

(介護予防) 居宅療養管理指導 重要事項説明書

(事業所の名称等)

第1条 事業を行う事業所の名称および所在地は、次のとおりとする。

- | | |
|----------|------------------------|
| 1 名称 | 医療法人 真善会 KAMIO クリニック |
| 2 事業所所在地 | 愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字寺裏 47 番地 |
| 3 事業所番号 | 0587-93-0137 |
| 4 管理者 | 神尾 健士郎 |
| 5 指定番号 | 2315300414 |

(職員の職種、員数)

第2条 事業所に勤務する職員の員数及び職務内容は次のとおりである。

- | | |
|--------|--------------------|
| 1 管理者 | 1 名 |
| 2 医師 | 1 名以上 |
| 3 職務内容 | (介護予防) 居宅療養管理指導の提供 |

(営業日及び営業時間)

- 第3条
- | | |
|--------|-----------------------|
| 1 営業日 | 日、祝日を除く毎日（ただし年末年始は除く） |
| 2 営業時間 | 診療時間に準ずる |

(事業の実施地域)

第4条 通常の事業実施地域は、扶桑町、大口町の区域とする。

(利用料等)

第5条 利用料は以下のとおりとする。

法定代理受領の場合	介護報酬の告示上の額に各利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額
法定代理受領でない場合	介護報酬の告示上の額

- 1 事業所は、当月分の利用料等の請求書を原則翌月 15 日までに利用者に発行する。
- 2 事業所は利用者から利用料金等の支払いを受けたときは、利用者に対し、遅滞なく領収書を発行する。
領収書には、事業所が提供したサービスごとに、介護保険給付の対象となるものと対象外の区別、領収金額の内訳を明記する。

(苦情処理等)

第6条 事業に係る苦情が生じた場合は、迅速かつ適切に対応するよう必要な措置を講じる。

当事業所	窓口担当者	受付担当者
	利用時間	月～土 9：30-12：00
	電話	0587-93-0137
愛知県国保連合会	苦情窓口	
	利用時間	月～金 9：00-17：00

医療法人 真善会

電話 052-971-4165	
保険者	介護保険課
利用時間	月～金 9：00-17：00
電話	扶桑町役場 0587-93-1111 大口役場 0587-94-0051

（事故発生時の対応および損害賠償）

第7条 事業により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族等に連絡を行うとともに、適切な対応を講じる。またサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は損害賠償を速やかに行う。

（虐待の防止のための措置に関する事項）

第8条 当事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため、以下に掲げる事項を実施する。

- ・虐待防止のための対策を検討する委員会の定期的な開催、その結果について従業者への周知徹底
- ・虐待防止のための指針を整備・定期的な研修の実施
- ・虐待の防止のための措置を適切に実施するための担当者の設置

（業務継続計画の策定等）

第9条 当事業所は、感染症や非常災害の発生時において、サービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じるものとする。

2 当事業所は、職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施する。

3 当事業所は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行う。

（衛生管理）

第10条 当事業所は感染症が発生し又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のため、必要な措置を講ずるための体制を整備する。

- ・感染症の予防及びまん延の防止の対策を検討する委員会の開催、その結果について従業者への周知徹底
- ・事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備・定期的な研修の実施

（身体拘束等）

第11条 当事業所は、原則として利用者に対し身体拘束を廃止する。但し、当該利用者または他の利用者等の生命または身体を保護するため等緊急やむを得なく身体拘束を行う場合、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記載する。

（秘密保持義務）

第12条 1 正当な理由がない限り、その業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を漏らさない。

2 従業者が退職後、在籍中知り得た利用者及びその家族の秘密を漏らすことのないよう必要な措置を講じる。

3 利用者の個人情報を用いる場合、または家族の個人情報を用いる場合、利用者本人、または当該家族の同意得るものとする。